

食安検発第0204002号

平成17年2月4日

各 検 疫 所 長 殿

検 疫 所 業 務 管 理 室 長

(公印省略)

海外で発生した高病原性鳥インフルエンザに係る情報提供について

海外で発生した高病原性鳥インフルエンザについては、平成17年1月7日付食安検発第0107002号により、その対応をお願いしているところですが、今般、カンボジアにおいて高病原性鳥インフルエンザのヒトへの感染が確認されたため、同通知を廃止し、改めて別紙のとおり、情報提供等をお願いします。

海外における高病原性鳥インフルエンザの流行について

現在、ベトナム、タイに加え、カンボジアにおいても高病原性鳥インフルエンザ患者の発生が確認されました。

当該地域へ渡航される方は一般的なインフルエンザの予防に心がけ、生きた鳥等を販売している市場や養鶏場等鳥が飼育されている地域には、不必要に立ち入らないようにするとともに、帰国時に健康の異常を認めた場合、検疫所に相談して下さい。

また、人への感染が確認されていない国においても、感染した鳥との密接な接触等により人への感染の可能性は否定できませんので同様な注意が必要です。

昨年5月以降も高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されている国
(平成17年2月2日現在)

インドネシア カンボジア※ タイ※
中国 ベトナム※ マレーシア

※ 昨年の冬以降、人への感染が確認された国

高病原性鳥インフルエンザとは

- (1) 鳥インフルエンザのうち、感染した鳥の致死率が高い特定のウイルスのもので、鳥から鳥へ直接、又は水、排泄物等を介して感染します。鶏、あひる、七面鳥、うずら等が感染し神経症状、呼吸器症状、消化器症状を呈します。
- (2) 感染した鳥との密接な接触等により、人に感染した事例が希に報告されています。食品(鶏卵、鶏肉)を食べることにより人に感染した報告はありません。

(参考)

一般的なインフルエンザの予防方法

(1) 旅行前の注意

出発前から体調が悪いと抵抗力が落ちることから、出発前から体調を整えることは病気の予防にも大切なことです。

(2) 旅行中の注意

体調に不安がある場合は、人混みや繁華街への外出を控えましょう。

また、外出時にはマスクを利用したり、宿泊先では加湿器などを使って適度な湿度を保ちましょう。うがい、手洗いは、かぜの予防と併せておすすめします。

(3) 旅行後の注意

海外旅行から戻って、発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が強く、併せて普通のかぜと同様、のどの痛み、鼻汁などの症状があれば早めに医療機関を受診して下さい。